

平成23年9月1日

大和郡山市入札検査課

建設コンサルタント業務の最低制限価格の算定方法を改正（追加）しました。

算定方法は、予定価格の $6/10 \sim 8/10$ の範囲内で次のとおりとする。

$$\alpha = \{(\text{直接人件費の額}) + (\text{直接経費の額}) + (\text{技術経費の } 60\%) + (\text{諸経費の } 60\%)\} \times (105/100) / (\text{予定価格})$$

ただし、平成23年度設計業務等標準積算基準書（奈良県土木部）及び設計業務等標準積算基準書－参考資料（奈良県土木部）に基づく積算基準により積算された業務については、次のとおりとする。

$$\alpha = \{(\text{直接人件費の額}) + (\text{直接経費の額}) + (\text{その他原価の } 90\%) + (\text{一般管理費の } 30\%)\} \times (105/100) / (\text{予定価格})$$

① $6/10 \leq \alpha \leq 8/10$ の場合は、

$$\text{最低制限比較価格} = \text{「直接人件費の額」} + \text{「直接経費の額」} + \text{「技術経費の } 60\% \text{」} + \text{「諸経費の } 60\% \text{」} (\text{※千円未満切り捨て})$$

ただし、平成23年度設計業務等標準積算基準書（奈良県土木部）及び設計業務等標準積算基準書－参考資料（奈良県土木部）に基づく積算基準により積算された業務については、次のとおりとする。

$$\text{最低制限比較価格} = \text{「直接人件費の額」} + \text{「直接経費の額」} + \text{「その他原価の } 90\% \text{」} + \text{「一般管理費の } 30\% \text{」} (\text{※1万円未満切り捨て})$$

$$\text{最低制限価格} = \text{最低制限比較価格} \times 105 / 100$$

② $6/10 > \alpha$ の場合は、

$$\text{最低制限比較価格} = \text{入札書比較価格} (\text{予定価格} - \text{消費税等相当額}) \times 6 / 10 (\text{※千円未満切り捨て})$$

$$\text{最低制限価格} = \text{最低制限比較価格} \times 105 / 100$$

③ $8/10 < \alpha$ の場合は、

$$\text{最低制限比較価格} = \text{入札書比較価格} (\text{予定価格} - \text{消費税等相当額}) \times 8 / 10 (\text{※千円未満切り捨て})$$

$$\text{最低制限価格} = \text{最低制限比較価格} \times 105 / 100$$